

ジベレリン(案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ジベレリン[Gibberellin (ISO)]

(ジベレリンは、ジベレリン A₃ (90%以上)、ジベレリン A₁ (4%以下)、ジベレリン A₄ (<0.5%) 及びジベレリン A₇ (<0.5%) の混合物である。)

(2) 用途：植物成長調整剤

ジバン骨格を有する植物成長調整剤であり、オーキシンの生合成やタンパク質合成等多くの生化学的過程を活性化し、細胞分裂及び伸長促進による茎葉の生長、果実肥大促進等の作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

ジベレリン A₃

(1*S*, 4*aR*, 7*S*)-2, 7-Dihydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxo-1, 2, 4*b*, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 10*a*-decahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid (IUPAC)

Gibb-3-ene-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*, 7-trihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1 α , 2 β , 4*a* α , 4*b* β , 10 β)-
(CAS : No. 77-06-5)

ジベレリン A₁

(1*S*, 4*aR*, 7*S*)-2, 7-Dihydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxododecahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid
(IUPAC)

Gibbane-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*, 7-trihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1 α , 2 β , 4*a* α , 4*b* β , 10 β)- (CAS : No. 545-97-1)

ジベレリン A₄

(1*S*, 4*aR*)-2-Hydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxododecahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid (IUPAC)

Gibbane-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1*α*, 2*β*, 4*aα*, 4*bβ*, 10*β*)- (CAS : No. 468-44-0)

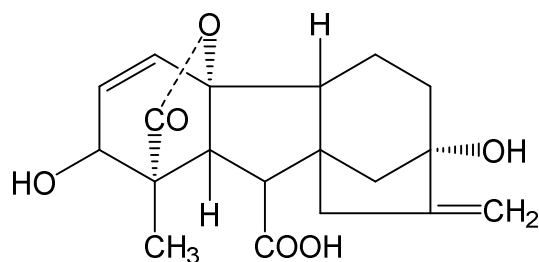
ジベレリン A₇

(1*S*, 4*aR*)-2-Hydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxo-1, 2, 4*b*, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 10*a*-decahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid (IUPAC)

Gibb-3-ene-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1*α*, 2*β*, 4*aα*, 4*bβ*, 10*β*)- (CAS : No. 510-75-8)

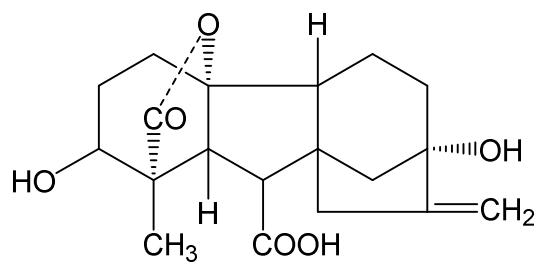
(4) 構造式及び物性

ジベレリン A₃



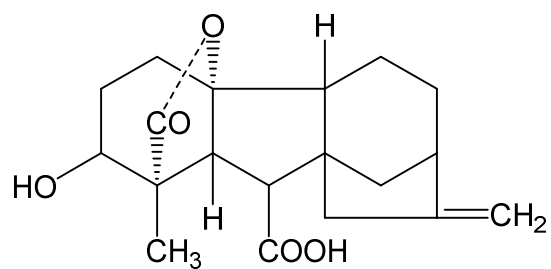
分子式	C ₁₉ H ₂₂ O ₆
分子量	346.37
水溶解度	3,620 mg/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 0.68 (25°C, pH 2.1)

ジベレリン A₁



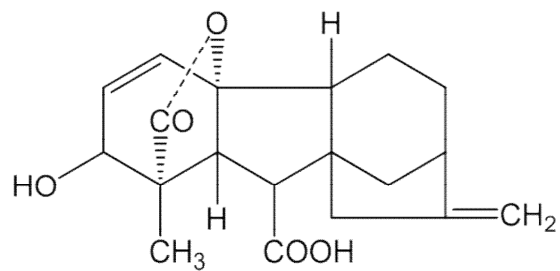
分子式 C₁₉H₂₄O₆
分子量 348.39

ジベレリン A₄



分子式 C₁₉H₂₄O₅
分子量 332.39

ジベレリン A₇



分子式 C₁₉H₂₂O₅
分子量 330.37

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 4.55%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロッド・シートレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒムロッド・シートレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日約14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (テラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進			満開予定日18~14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)		第1回目：花房浸漬 (ホルコルフエニロン1~5 ppm液に加用) 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開10~15日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日約20~30日前(展葉3~5枚時)	1回	花房散布	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内

① 4.55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3～5日後 (落花期)	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニロン 10 ppm 液に加用)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～100 L/10 a	展葉3～5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (ヒロハブルグを除く2倍体欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開10～20日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒロハブルグ) [有核栽培]		ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 70～80 L/10 a	満開10～15日後		果房浸漬又は果房散布	
ぶどう (キングデラ、ハーシードレス、BKシードレスを除く3倍体品種)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～100 L/10 a	展葉3～5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (BKシードレス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
		ジベレリン 100 ppm		満開3～6日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は、合計2回以内	花房又は果房浸漬	
ぶどう (キングデラ)		第1回目 ジベレリン 50 ppm 第2回目 ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 50～100 L/10 a	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日後 (第2回目)	2回	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回

① 4. 55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ハニーシートレス)	着粒安定、 果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	満開 3～6 日後	1 回、ただし 降雨等により 再処理を 行う場合は 合計 2 回以内	花房又は 果房浸漬	1 回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系 4 倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 12.5 ～25 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10～15 日 後 (第 2 回目)	2 回、ただし 降雨等により 再処理を 行う場合は 合計 4 回以内	第 1 回目：花房 浸漬 第 2 回目：果房 浸漬	3 回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 5 回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開 3～5 日後 (落花期)			
	無種子化	ジベレリン 12.5～25 ppm	満開時～ 満開 3 日後	花房浸漬 (満開 10～15 日後にホルコルフエ ニロンによる果 粒肥大促進処 理を行うこと)			
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～ 100 L/10 a		展葉 3～5 枚時	1 回	
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 12.5～25 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10～15 日 後 (第 2 回目)	2 回、ただし 降雨等により 再処理を 行う場合は 合計 4 回以内	第 1 回目：花房 浸漬 第 2 回目：果房 浸漬	
		ジベレリン 25 ppm		満開 3～5 日後 (落花期)			1 回、ただし 降雨等により 再処理を 行う場合は 合計 2 回以内
	無種子化	ジベレリン 12.5～25 ppm	満開時～ 満開 3 日後	花房浸漬 (満開 10～15 日 後にホルコルフエニ ロンによる果粒肥 大促進処理を行 うこと)			
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～ 100 L/10 a		展葉 3～5 枚時	1 回	花房散布
	着粒密度低減、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 25 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開予定日 14～20 日前 (第 1 回目) 及び 満開 10～15 日 後 (第 2 回目)	2 回、ただし 降雨等により 再処理を 行う場合は 合計 4 回以内	第 1 回目：花房 浸漬 (ホルコルフエニロン 3 ppm 液に加用) 第 2 回目：果房 浸漬	

① 4. 55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、ハービーナス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1 回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1 回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (高尾、ふくしずく)		ジベレリン 50～100 ppm		満開時～満開 7 日後		花房又は果房浸漬	
ぶどう (あづましずく)		第 1 回目ジベレリン 25～50 ppm 第 2 回目ジベレリン 50 ppm		満開時(第 1 回目) 満開 4～13 日後(第 2 回目)	2 回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	果房浸漬	2 回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内
ぶどう (大粒系テラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	ジベレリン 200 ppm	—	展葉 7～8 枚時	—	花房浸漬 (ホルクロフェニロン 5～10 ppm 液に加用)	—
かんきつ(不知火、ぼんかん、かぼす、はるみ、ワシントンネーブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門ユズ(無核)、温州みかん、きんかんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3 月	1 回	立木全面散布又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	1 回
		ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布又は枝別散布	
	落果防止	—	50～100 L/10 a	開花始め～満開 10 日後		散布	
不知火、はるみ	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3 月	1 回	立木全面散布又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	3 回以内
		ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布又は枝別散布	
	落果防止	—	50～100 L/10 a	開花始め～満開 10 日後		散布	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5～1 ppm	50～500 L/10 a	着色終期 ただし収穫 7 日前まで		果実散布	

① 4. 55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぼんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後	散布			
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~4分 着色期 ただし、収穫21 日前まで		果実散布	
長門ユズキチ (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止	ジベレリン 50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布	
	着果安定		開花期~開花終 期	花又は果実散布			
	果皮の緑色 維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30 日前		果実散布	
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後	散布			
	果皮の緑色 維持	ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定7~30 日前		果実散布	
平兵衛酢、 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後	散布			
	果皮の緑色 維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30 日前		果実散布	
リントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30~40 L/10 a	満開10~20日後 の幼果期		幼果に散布	

① 4.55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	無種子化 落果防止	ジベレリン 300~500 ppm	30~40 L/10 a	満開7~10日後		果実散布	
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロキシステモン 1000~2000 倍液 に加用)	
		ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	11~1月 ただし、収穫後		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60 ~80 倍液又は 展着剤に加用)	
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布	
		ジベレリン 10 ppm				散布 (プロヒドロキシ ステモン 1000~2000 倍液に加用)	
	浮皮軽減	ジベレリン 1~5 ppm	100~400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫45 日前まで		果実散布 (プロヒドロキシステモン 1000~2000 倍液 に加用)	
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60 ~80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布	
				着果安定		ジベレリン 300 ppm	

① 4.55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
びわ (3 倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 200 ppm	—	満開予定日 約 7 日前～満開 時(第 1 回目) 及び 第 1 回目処理後 35～60 日(第 2 回 目)	2 回	ホルクロルフェニロン 20 ppm 液に加用 第 1 回目：花房浸 漬 第 2 回目：果房浸 漬	2 回
びわ (麗月)		第 2 回目 ジベレリン 200 ppm	25～40 L/10 a			ホルクロルフェニロン 20 ppm 液に加用 第 1 回目：花房散 布 第 2 回目：果房散 布	
すもも (貴陽)		ジベレリン 100～200 ppm	20～50 L/10 a			満開 20～30 日後 (第 1 回目) 満開 50～60 日後 (第 2 回目)	
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100～400 L/10 a	開花期	1 花当たり 1 回	花に散布	1 花そう当た り 3 回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50～200 ppm	—	は種前	1 回	種子浸漬	1 回
いちご (促成栽培)	着果数増 加、 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1 株当 り 5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1 株当たり 6 回以内	茎葉全面散布	1 株当たり 10 回以内
いちご	果柄の 伸長促進			頂花の出蕾直後 ～ 開花直前	1 花房当 り 1 回	株の中心部に散 布	
畑わさび	花茎の抽出 時期促進及 び 発生量増加	第 1 回目 ジベレリン 100 ppm 第 2 回目 ジベレリン 100 ppm	1 株当 り 2 mL	花芽分化後の 10 月下旬 (第 1 回目)及び 第 1 回目処理後 約 10 日後の 11 月上旬 (第 2 回目)た だ し、 収穫 60 日前まで	2 回	株の中心部に散 布	3 回以内 (種子への処 理は 1 回以 内、 は種後は 2 回以内)
さやいんげん (矮性(促成又 は 半促成栽培))	節間伸長促 進	ジベレリン 5 ppm		本葉 0.5～1.5 枚展開時	2 回以内	茎頂部散布	
しそ (花穂)	穂の伸長促 進、 花径の伸長 促進			50 L/10 a		出穂期 ただし、 収穫 5 日前まで	
<u>ばれいしょ</u>	全粒種いも または 小粒いもの 増収	ジベレリン 5～10 ppm	—	植付前	1 回	30 秒間種いも浸 漬	1 回

① 4.55%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2～5 mL	開花前日～翌日	1花当たり 1回	散布 (4-CPA 剤 50 倍液に加用)	種子への 処理は1回、 1花当たり 1回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	本葉 2～3 枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目)た だし、収穫 14 日 前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処 理は1回以 内、 は種後は 2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20～50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への処 理は1回以 内、根株伏 込時は 1回以内)

② 3.58%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロッド・シートレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒムロッド・シートレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日約14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (テラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進			満開予定日18~14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)		第1回目：花房浸漬 (ホルクロルフェニロン1~5 ppm液に 加用) 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開10~15日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日約20~30日前(展葉3~5枚時)	1回	花房散布	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~満開3日後(第1回目)及び満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後(落花期)		1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒロハブルグを除く2倍体 欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒロハブルグ) [有核栽培]		ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 70～80 L/10 a	満開 10～15 日後		果房浸漬又は果房散布	
ぶどう (キングデラ、ハニーシートレス、BKシートレスを除く3倍体品種)	着粒安定、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～満開 3 日後 (第1回目) 及び 満開 10～15 日後 (第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～100 L/10 a	展葉 3～5 枚時	1回	花房散布	
ぶどう (BKシートレス)	着粒安定、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～満開 3 日後 (第1回目) 及び 満開 10～15 日後 (第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3～6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は、合計2回以内	花房又は果房浸漬	
ぶどう (キングデラ)	着粒安定、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 50 ppm 第2回目 ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 50～100 L/10 a	満開時～満開 3 日後 (第1回目) 及び 満開 10～15 日後 (第2回目)	2回	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回
ぶどう (ハニーシートレス)		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3～6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房又は果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1 回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等によ り再処理を 行う場合は 合計4回以内	第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	3回以内、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計 5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、ただし 降雨等によ り再処理を 行う場合は 合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニ ユロン 10 ppm液に 加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時~ 満開3日後		花房浸漬 (満開10~15 日後にホルクロ フェニユロンに よる果粒肥大 促進処理を行 うこと)	
	果房伸長促 進	ジベレリン 3~5 ppm		30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後 (第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等によ り再処理を 行う場 合は 合計4回以内	第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	3回以内、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計5回 以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、ただし 降雨等によ り再処理を 行う場 合は 合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェ ニユロン 10 ppm液に 加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時~ 満開3日後		花房浸漬 (満開10~15 日後にホルクロ フェニユロンに よる果粒肥大 促進処理を行 うこと)	
	果房伸長促 進	ジベレリン 3~5 ppm		30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	
	着粒密度低 減、果粒肥 大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開予定日 14~20日前 (第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等によ り再処理を 行う場 合は 合計4回以内	第1回目:花房 浸漬 (ホルクロフェ ニユロン 3 ppm液に 加用) 第2回目:果房 浸漬	

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、 ハービーナス) [有核栽培]	果粒肥大 促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1 回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は 合計 2 回以 内	果房浸漬	1 回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 2 回以内
ぶどう (高尾、 ふくしずく)		ジベレリン 50～100 ppm		満開時～ 満開 7 日後		花房又は果房 浸漬	
ぶどう (あづましずく)		第 1 回目 ジベレリン 25～50 ppm 第 2 回目ジ ベレリン 50 ppm		満開時(第 1 回 目) 満開 4～13 日後 (第 2 回目)	2 回以内、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計 4 回以内	果房浸漬	2 回以内、 ただし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計 4 回以内
かんきつ(不知 火、ぼんかん、 かぼす、はるみ、 ワシントンネブル、日 向夏、すだち、 平兵衛酢、長門 ユズキチ(無核)、温 州みかん、きん かんを除く)	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散布	1 回
	落果防 止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
不知火、 はるみ	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫 約 1 ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散 布	
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後	散布		
	水腐れ軽 減	ジベレリン 0.5～1 ppm	50～500 L/10 a	着色終期 ただし収穫 7 日 前まで	果実散布		
ぼんかん	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散布	1 回
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
	水腐れ軽 減	ジベレリン 0.5 ppm	50～500 L/10 a	着色始期～4 分 着色期 ただし、 収穫 21 日前まで		果実散布	
長門ユズキチ(無 核)	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫 約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散布	1 回
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 50 ppm	50～100 L/10 a	開花期～ 開花終期		花又は果実散 布	
	果皮の緑 色維持	ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定 14～30 日前		果実散布	

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 5～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定7～30日 前		果実散布	
平兵衛酢、 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫 約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定 14～30日前		果実散布	
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30～40 L/10 a	満開10～20日後 の幼果期		幼果に散布	
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	無種子化 落果防止	ジベレリン 300～500 ppm	30～40 L/10 a	満開7～10日後	果実散布		
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm			立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジヤモン 1000～2000倍液 に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後	散布		
		ジベレリン 10 ppm			散布 (プロト・ロジヤモン 1000～2000倍 液に加用)		
浮皮軽減	ジベレリン 1～5 ppm	100～ 400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫45 日前まで	果実散布 (プロト・ロジヤモン 1000～2000倍液 に加用)			

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止			開花始め～ 満開10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 300 ppm	30～60 L/10 a	一番花開花期		花に散布	
びわ (3倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン200 ppm 第2回目 ジベレリン200 ppm	—	満開予定日 約7日前～満開 時(第1回目) 及び 第1回目処理後 35～60日(第2回 目)	2回	ホルコルフエニロン 20 ppm液に加 用 第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	2回
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100～200 ppm	20～50 L/10 a	満開20～30日後 (第1回目) 満開50～60日後 (第2回目)		果実散布	
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100～ 400 L/10 a	開花期	1花当たり 1回	花に散布	1花そう当 たり3回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50～200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	本葉2～3枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目)た だし、収穫14日 前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処 理は1回以 内、は種後 は2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20～50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への 処理は1回 以内、根株 伏込時は1 回以内)
トマト	空どう果防 止	ジベレリン 10 ppm	1花房当 たり5 mL	開花時	1花房当 たり1回	花房散布(ト マト落果防 止剤と併用)	種子への処 理は1回、1 花房当たり 1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10～50 ppm	100～ 150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への 処理は1回 以内、は種 後は1回以 内)
さやいんげ ん(矮性(促 成又は半促 成栽培))	節間伸長促 進	ジベレリン 5 ppm	1株当 たり2 mL	本葉0.5～1.5枚 展開時	2回以内	茎頂部散布	3回以内 (種子への 処理は1回 以内、は種 後は2回以 内)

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進 花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、 収穫5日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
セルリー	生育促進 肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は1回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当 り5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の 伸長促進			頂花の出蕾直後 ~ 開花直前	1花房当 り1回	株の中心部に 散布	
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当 り 2~5 mL	開花前日~翌日	1花当たり 1回	散布 (4-CPA 剤 50倍液に加用)	種子への 処理は1回、 1花当たり 1回
うど (春うど)	休眠打破に よる生育促 進	ジベレリン 50~100 ppm	—	伏込時	1回	根株浸漬	1回
		ジベレリン 50 ppm	1株当 り20~ 25 mL			根株散布	
たらのき (促成栽培)	萌芽促進		100~ 200 mL/ m ²			駒木散布	
ふき	生育促進	ジベレリン 25 ppm	50~300 L/10 a	葉数3~4枚時 (草丈10~30 cm頃)		全面散布	
畑わさび	花茎の抽出 時期促進 及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン100 ppm 第2回目 ジベレリン100 ppm	1株当 り2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬(第2 回目)ただし、 収穫60日前ま で	2回	株の中心部に 散布	3回以内 (種子への処 理は1回以内、 は種後は 2回以内)
ばれいしょ	全粒種いも または小粒 いもの増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

③ 3.1%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロッド・シートレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日約14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (ヒムロッド・シートレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (テラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日約14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
				満開予定日18~14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)		第1回目：花房浸漬(ホルクロルフェニロン1~5 ppm液に加用) 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開10~15日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日約20~30日前(展葉3~5枚時)	1回	花房散布	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~満開3日後(第1回目)及び満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後(落花期)	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬(ホルクロルフェニロン10 ppm液に加用)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒロハブルグを除く2倍体 欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1 回、 ただし降雨等により再 処理を行う 場合は 合計 2 回以内	果房浸漬	1 回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計 2 回以内
ぶどう (ヒロハブルグ) [有核栽培]		ジベレリン 50～100 ppm	果房散 布の場 合は 70～80 L/10 a	満開 10～15 日 後		果房浸漬又は 果房散布	
ぶどう (キングテラ、 ハーシートレス、 BK シートレス を除く 3 倍体品種)	着粒安定、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 25～50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10～15 日 後 (第 2 回目)	2 回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計 4 回以内	第 1 回目：花房 浸漬 第 2 回目：果房 浸漬	3 回以内、 ただし降雨等 により再処理を 行う場合は 合計 5 回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～ 100 L/10 a	展葉 3～5 枚時	1 回	花房散布	
ぶどう (BK シートレス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 25～50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10～15 日 後(第 2 回目)	2 回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計 4 回以内	第 1 回目：花房 浸漬 第 2 回目：果房 浸漬	2 回以内、 ただし降雨等 により再処理を 行う場合は 合計 4 回以内
		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3～6 日後	1 回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計 2 回以内	花房又は果房 浸漬	
ぶどう (キングテラ)	果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 50～100 ppm	果房散 布の場 合は 50～ 100 L/10 a	満開時～ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10～15 日 後(第 2 回目)	2 回	第 1 回目：花房 浸漬 第 2 回目：果房 浸漬 又は果房散布	2 回
ぶどう (ハーシートレス)		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3～6 日後	1 回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計 2 回以内	花房又は 果房浸漬	1 回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計 2 回以内

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5～25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬		
		ジベレリン 25 ppm		満開3～5日後 (落花期)	1回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフェニロン 10 ppm液に加用)		
	無種子化	ジベレリン 12.5～25 ppm		満開時～ 満開3日後	合計2回以内	花房浸漬 (満開10～15日 後にホルクロルフェニ ロンによる果粒 肥大促進処理 を行うこと)		
	果房伸長促 進	ジベレリン 3～5 ppm		30～ 100 L/10 a	展葉3～5枚時	1回		花房散布
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5～25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10～15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計5回以内	
		ジベレリン 25 ppm		満開3～5日後 (落花期)	1回、 ただし降雨 等により再 処理を行う 場合は 合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフェニロン 10 ppm液に加用)		
	無種子化	ジベレリン 12.5～25 ppm		満開時～ 満開3日後	合計2回以内	花房浸漬 (満開10～15日 後にホルクロルフェ ニロンによる果 粒肥大促進処 理を行うこと)		
	果房伸長促 進	ジベレリン 3～5 ppm		30～ 100 L/10 a	展葉3～5枚時	1回		花房散布
	着粒密度低 減、 果粒肥大促 進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm		—	満開予定日 14～20日前 (第1回目)及び 満開10～15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計4回以内		第1回目：花房 浸漬 (ホルクロルフェニロン 3 ppm液に加用) 第2回目：果房 浸漬

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、ハニーベータス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は 合計 2 回以内	果房浸漬	1 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は 合計 2 回以内
ぶどう (高尾、ふくしずく)		ジベレリン 50～100 ppm		満開時～ 満開 7 日後		花房又は果房浸漬	
ぶどう (あづましずく)		第 1 回目 ジベレリン 25～50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 50 ppm		満開時(第 1 回目) 満開 4～13 日後(第 2 回目)	2 回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は 合計 4 回以内	果房浸漬	2 回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は 合計 4 回以内
ぶどう (大粒系テラウェア) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	ジベレリン 200 ppm	—	展葉 7～8 枚時	1 回	花房浸漬 (ホルコルフエニコロン 5～10 ppm 液に加用)	1 回
かんきつ (不知火、ぼんかん、かぼす、清見、はるみ、ワシントンネブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門ユズキ(無核)、温州みかん、きんかんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3 月		立木全面散布又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布又は枝別散布 (プロトプロジヤモン 2000 倍液に加用)	
	ジベレリン 25～50 ppm	立木全面散布又は枝別散布					
落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後	散布	散布 (プロトプロジヤモン 2000 倍液に加用)		

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
不知火、はるみ	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジヤセン 2000倍液に 加用)	
		ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60 ～80倍液に加 用)	
	落果防止	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布	
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロト・ロジ ヤセン2000倍液 に加用)	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5～1 ppm	50～500 L/10 a	着色終期 ただし収穫7 日前まで		果実散布	
ぼんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60 ～80倍液に加 用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジヤセン 2000倍液に加 用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布	
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロト・ロジ ヤセン2000倍液 に加用)	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5 ppm	50～500 L/10 a	着色始期～ 4分着色期 ただし、収穫 21日前まで		果実散布	

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
長門ユズキチ (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (プロトロジヤセン 2000倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布 (プロトロジヤセン 2000倍液 に加用)	
		着果安定		ジベレリン 50 ppm		開花期～開 花終期	
	果皮の 緑色維持	ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定 14～30日前		果実散布	
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布 (プロトロジヤセン 2000倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25～50 ppm			立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後	散布 (プロトロジヤセン 2000倍液 に加用)		
		果皮の 緑色維持		ジベレリン 5～25 ppm	50～400 L/10 a		収穫予定 7～30日前
平兵衛酢 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布 (プロトロジヤセン 2000倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25～50 ppm			立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後	散布 (プロトロジヤセン 2000倍液 に加用)		
		果皮の 緑色維持		ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a		収穫予定 14～30日前

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロトローシヤセン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30～40 L/10 a	満開 10～20 日後の幼果期		幼果に散布	
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロトローシヤセン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	無種子化、 落果防止	ジベレリン 300～500 ppm	30～40 L/10 a	満開 7～10 日 後		果実散布	
清美	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロトローシヤセン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～満 開 10 日後		散布	
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロトローシヤセン 2000 倍液 に加用)	

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～ 700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～ 80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒトロジヤモン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～満 開10日後		散布 (プロヒトロジヤモン 2000 倍液に加用)	
		着果安定	ジベレリン 300 ppm	30～60 L/10 a		一番花開花期	
	温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a		収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後	
ジベレリン 10 ppm			立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒトロジヤモン 1000～2000 倍液に 加用)				
ジベレリン 2.5 ppm			200～ 700 L/10 a	11～1月 ただし、収穫後	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～ 80 倍液又は展着剤 に加用)		
落果防止		ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後	散布		
		ジベレリン 10 ppm			散布 (プロヒトロジヤモン 1000～2000 倍液に 加用)		
浮皮軽減		ジベレリン 1～5 ppm	100～ 400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫 45日前まで	果実散布 (プロヒトロジヤモン 1000～2000 倍液 に加用)		
びわ (3倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン 200 ppm 第2回目 ジベレリン 200 ppm	—	満開予定日 約7日前～満 開時(第1回 目)及び第1回 目処理後 35～60日 (第2回目)	2回	ホルクロルフェニユロン 20 ppm 液に加用 第1回目：花房浸 漬 第2回目：果房浸 漬	2回

③ 3.1%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
びわ (麗月)	着果安定 果実肥大促進	25~40 L/10 a	—	満開予定日 約7日前~満 開時(第1回 目)及び1回目 処理後 35~60日(第2 回目)	2回	ホルクロフェニロン 20 ppm 液に加用 第1回目:花房散 布 第2回目:果房散 布	2回
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100~200 ppm	20~50 L/10 a	満開20~30日 後(第1回目) 満開50~60日 後(第2回目)		果実散布	
かき	落果防止	ジベレリン 50~200 ppm	30~100 L/10 a	満開10日後	1回	幼果及びへた に散布	1回
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100~ 400 L/10 a	開花期	1花当 たり1回	花に散布	1花そう当 たり 3回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50~200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	本葉2~3枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目) ただし、収穫 14日前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処 理は1回以内、 は種後は 2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20~50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への処 理は1回以内、 根株伏込時は 1回以内)
トマト	空どう果防 止	ジベレリン 10 ppm	1花房当 たり 5 mL	開花時	1花房当 たり 1回	花房散布 (トマト落果防止剤 と併用)	種子への 処理は1回、 1花房当 たり 1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50 ppm	100~ 150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への処 理は1回以内、 は種後は 1回以内)
さやいんげん (矮性(促成又 は半促成栽 培))	節間伸長促 進	ジベレリン 5 ppm	1株当 たり 2 mL	本葉0.5~1.5 枚展開時	2回以内	茎頂部に散布	3回以内 (種子への処 理は1回以内、 は種後は 2回以内)

③ 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進、 花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、収穫5 日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 2回以内)
セルリー	生育促進、 肥大促進	ジベレリン 50～100 ppm	20～200 L/10 a	収穫予定 7～20 日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 1回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加、 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当 たり 5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当 たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当 たり 10回以内
いちご	果柄の 伸長促進			頂花の出蕾直後 ～ 開花直前	1花房 当 たり 1回		
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当 たり 2～5 mL	開花前日～翌日	1花当 たり 1回	散布 (4-CPA 剤 50 倍液に加用)	種子への 処理は1回、 1花当たり1回
うど (春うど)	休眠打破に よる生育促 進	ジベレリン 50 ppm	1株当 たり 20～25 mL	伏込時	1回	根株散布	1回
		ジベレリン 50～100 ppm	—			根株浸漬	
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	ジベレリン 50 ppm	100～200 mL/m ²			駒木散布	
ふき	生育促進	ジベレリン 25 ppm	50～300 L/10 a			葉数3～4枚時 (草丈10～30 cm 頃)	
畑わさび	花茎の抽出 時期促進 及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン100 ppm 第2回目 ジベレリン100 ppm	1株当 たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬(第2 回目) ただし、収穫60 日前まで	2回	株の中心部に散 布	3回以内 (種子への処理 は1回以内、 は種後は 2回以内)
ばれいしょ	全粒種いも または 小粒いもの 増収	ジベレリン 5～10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

④ 2.78%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロッドシートレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合 は30~100 L/10 a	満開予定日 約14日前 (第1回目)及び 満開約10日後 (第2回目)	2回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計4回以内	第1回目：花 房浸漬 第2回目：果 房浸漬 又は果房散布	2回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計4回以内
ぶどう (ヒムロッドシートレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計2回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計2回以内
ぶどう (テラウェア) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大 促進	第1回目 ジベレリン100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散 布の場 合は 30~ 100 L/10 a	満開予定日 約14日前 (第1回目)及び 満開約10日後 (第2回目)	2回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計4回以内	第1回目：花 房浸漬 第2回目：果 房浸漬 又は果房散布	2回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計4回以内
				満開予定日 18~14日前 (第1回目)及び 満開約10日後 (第2回目)		第1回目：花 房浸漬(ホルコ ルフェニロン1~5 ppm液に加用) 第2回目：果 房浸漬 又は果房散布	
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開10~15日 後	1回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計2回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長 促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	満開予定日 約20~30日前 (展葉3~5枚 時)	1回	花房散布	2回以内、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大 促進	第1回目 ジベレリン25 ppm 第2回目 ジベレリン25 ppm	—	満開時~ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計4回以内	第1回目：花 房浸漬 第2回目：果 房浸漬	3回以内、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計2回以内	花房浸漬 (ホルコルフェニ ロン10 ppm液に 加用)	
	果房伸長 促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	

④ 2.78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒロハブルグを除く2倍体 欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒロハブルグ) [有核栽培]		ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 70～80 L/10 a	満開 10～15 日後		果房浸漬又は果房散布	
ぶどう (キングデラ、ハニーシートレス、BKシートレスを除く3倍体品種)	着粒安定、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～100 L/10 a	展葉 3～5 枚時	1回	花房散布	
ぶどう (BKシートレス)	着粒安定、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
		ジベレリン 100 ppm		満開 3～6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は、合計2回以内	花房又は果房浸漬	
ぶどう (キングデラ)	着粒安定、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 50 ppm 第2回目 ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 50～100 L/10 a	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬又は果房散布	2回
ぶどう (ハニーシートレス)		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3～6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房又は果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内

④ 2.78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1回目) 及び 満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により再処理を行う場合は 合計4回以内	第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	3回以内、ただし 降雨等により再処理を行う場合は 合計5回以内	
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)				1回、ただし 降雨等により再処理を行う場合は 合計2回以内
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時~ 満開3日後	花房浸漬 (満開10~15 日後にホルクロフェ ニユロンによる果 粒肥大促進処理を行うこと)			
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm		30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回		花房散布
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1回目) 及び 満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により再処理を行う 場合は 合計4回以内	第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	3回以内、 ただし降雨等 により再処理 を行う場合は 合計5回以内	
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)				1回、ただし 降雨等により再処理を 行う場合は 合計2回以内
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時~ 満開3日後	花房浸漬 (満開10~15日 後にホルクロフェニ ユロンによる果粒肥 大促進処理を行うこ と)			
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm		30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回		花房散布
	着粒密度低減、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm		—	満開予定日 14~20日前(第1回目) 及び 満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により再処理を行う 場合は 合計4回以内		第1回目:花房 浸漬 (ホルクロフェニユロン 3 ppm液に 加用) 第2回目:果房 浸漬

④ 2.78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、 ハービーナス) [有核栽培]	果粒肥大 促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1 回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は 合計 2 回以 内	果房浸漬	1 回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 2 回以内
ぶどう (高尾、ふくしず く)		ジベレリン 50～100 ppm		満開時～ 満開 7 日後		花房又は果房 浸漬	
ぶどう (あづましずく)		第 1 回目 ジベレリン 25～50 ppm 第 2 回目ジ ベレリン 50 ppm		満開時(第 1 回 目) 満開 4～13 日後 (第 2 回目)	2 回以内、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計 4 回以内	果房浸漬	2 回以内、 ただし降雨等 により再処理を 行う場合は 合計 4 回以内
かんきつ(不知 火、ぼんかん、 かぼす、はるみ、 ワシントンネブル、日 向夏、すだち、 平兵衛酢、長門 ユズキチ(無核)、温 州みかん、きん かんを除く)	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散布	1 回
	落果防 止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
不知火 はるみ	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫 約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散 布	3 回以内
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
	水腐れ軽 減	ジベレリン 0.5～1 ppm	50～500 L/10 a	着色終期 ただし収穫 7 日 前まで		果実散布	
ぼんかん	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散布	1 回
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
	水腐れ軽 減	ジベレリン 0.5 ppm	50～500 L/10 a	着色始期～4 分 着色期 ただし、 収穫 21 日前まで		果実散布	
長門ユズキチ(無 核)	花芽抑制 による樹 勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫 約 1 ヶ月後	1 回	立木全面散布 又は枝別散布	1 回
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 50 ppm	50～100 L/10 a	開花期～ 開花終期		花又は果実散 布	
	果皮の緑 色維持	ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定 14～30 日前		果実散布	

④ 2.78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 5～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定7～30日 前		果実散布	
平兵衛酢、 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～収穫 約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止		50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定 14～30日前		果実散布	
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30～40 L/10 a	満開10～20日後 の幼果期	幼果に散布		
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
	無種子化 落果防止	ジベレリン 300～500 ppm	30～40 L/10 a	満開7～10日後	果実散布		
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布		
		ジベレリン 10 ppm			立木全面散布 又は枝別散布 (プロトロジヤセン 1000～2000倍液 に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後	散布 (プロトロジヤセン 1000～2000倍液 に加用)		
		ジベレリン 25～50 ppm	散布				
浮皮軽減	ジベレリン 1～5 ppm	100～ 400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫45 日前まで	果実散布 (プロトロジヤセン 1000～2000倍液 に加用)			

④ 2.78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止			開花始め～ 満開10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 300 ppm	30～60 L/10 a	一番花開花期		花に散布	
びわ (3倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン200 ppm 第2回目 ジベレリン200 ppm	—	満開予定日 約7日前～満開 時(第1回目) 及び 第1回目処理後 35～60日(第2回 目)	2回	ホルクロフェニロン 20 ppm液に加 用 第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	2回
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100～200 ppm	20～50 L/10 a	満開20～30日後 (第1回目) 満開50～60日後 (第2回目)		果実散布	
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100～ 400 L/10 a	開花期	1花当たり 1回	花に散布	1花そう当 たり 3回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50～200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	本葉2～3枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目)た だし、収穫14日 前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処 理は1回以 内、は種後 は2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20～50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への 処理は1回 以内、根株 伏込時は1 回以内)
トマト	空どう果防 止	ジベレリン 10 ppm	1花房当 たり5 mL	開花時	1花房当 たり1回	花房散布(ト マト落果防 止剤と併用)	種子への処 理は1回、1 花房当たり 1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10～50 ppm	100～ 150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への 処理は1回 以内、は種 後は1回以 内)
さやいんげ ん(矮性(促 成又は半促 成栽培))	節間伸長促 進	ジベレリン 5 ppm	1株当 たり2 mL	本葉0.5～1.5枚 展開時	2回以内	茎頂部散布	3回以内 (種子への 処理は1回 以内、は種 後は2回以 内)

④ 2.78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進、 花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、 収穫5日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
セルリー	生育促進、 肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は1回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加、 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり 5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の 伸長促進			頂花の出蕾直後 ~ 開花直前	1花房当たり 1回		
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2~5 mL	開花前日~翌日	1花当たり 1回	散布 (4-CPA 剤 50倍液に加用)	種子への 処理は1回、 1花当たり1回
うど (春うど)	休眠打破による生育促進	ジベレリン 50~100 ppm	—	伏込時	1回	根株浸漬	1回
		ジベレリン 50 ppm	1株当たり 20~ 25 mL			根株散布	
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	100~200 mL/m ²	100~200 mL/m ²			駒木散布	
ふき	生育促進	ジベレリン 25 ppm	50~300 L/10 a	葉数3~4枚時 (草丈10~30 cm頃)		全面散布	
畑わさび	花茎の抽出 時期促進 及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 100 ppm	1株当たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬(第2 回目)ただし、 収穫60日前まで	2回	株の中心部に散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
ばれいしょ	全粒種いも または 小粒いもの 増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

⑤ 2.7%ジベレリン塗布剤

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
日本なし	熟期促進	20～30 mg/L 果	満開 30～40 日後	1 回	果梗部塗布	2 回以内 (果梗部塗布は 1 回以内、新梢基 部塗布は 1 回以 内)
	果実肥大促進					
	新梢伸長促進	100 mg/L 枝	満開予定日 10 日前～満開 40 日後		新梢基部塗布	
ぶんたん	果実肥大促進	5～10 mg/L 果	満開 50～90 日後	1 花当たり 1 回	果梗部及び 結果枝に塗布	1 回
パパイヤ		25 mg/L 花	開花期		花梗部塗布	1 花当たり 1 回

⑥ 0.5%ジベレリン液剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
かんきつ (不知火、 ぼんかん、 かぼす、 清見、はる み、ワシトネ ブル、日向夏、 すだち、平兵 衛酢、長門ユ ズ柑(無核)、 温州みかん、 きんかん を除く)	花芽抑制によ る樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3 月	1 回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～ 80 倍液に加用)	1 回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロトプロジャスモン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布(プロトプロジャ スモン 2000 倍液 に加用)	
不知火、 はるみ	花芽抑制によ る樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3 月	1 回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～ 80 倍液に加用)	3 回以内
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約 1 ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロトプロジャスモン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後		散布(プロトプロジャ スモン 2000 倍液に 加用)	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5～1 ppm	50～500 L/10 a	着色終期 ただし、収穫 7 日前まで		果実散布	

⑥ 0.5%ジベレリン液剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぼんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロトプロジヤモン 2000 倍液に加用)	
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布(プロトプロジヤ モン 2000 倍液に 加用)	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~ 4分着色期 ただし、収穫 21日前まで		果実散布	
長門ユズキチ (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月 後	立木全面散布 又は枝別散布 (プロトプロジヤモン 2000 倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm			立木全面散布 又は枝別散布 散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後	散布(プロトプロジヤ モン 2000 倍液に 加用)		
	着果安定	ジベレリン 50 ppm			開花期~ 開花終期		花又は果実散布
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前	果実散布		
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月 後	立木全面散布 又は枝別散布 (プロトプロジヤモン 2000 倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm			立木全面散布 又は枝別散布 散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後	散布(プロトプロジヤ モン 2000 倍液に 加用)		
	果皮の緑色維持	ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 7~30日前	果実散布		

⑥ 0.5%ジベレリン液剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
平兵衛酢、かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジ・ヤスモン 2000倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布(プロト・ロジ・ヤスモン 2000倍液に加用)	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10～25 ppm	50～400 L/10 a	収穫予定 14～30日前		果実散布	
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60～80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジ・ヤスモン 2000倍液に加用)	
	ジベレリン 25～50 ppm	立木全面散布 又は枝別散布					
落果防止	ジベレリン 500 ppm	30～40 L/10 a	満開10～20 日後の幼果期	幼果に散布			
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60～80 倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジ・ヤスモン 2000倍液に加用)	
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	無種子化、 落果防止	ジベレリン 300～500 ppm	30～40 L/10 a	満開7～10日 後		果実散布	

⑥ 0.5%ジベレリン液剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
清美	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍 液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジヤモン 2000 倍液に加用)		
	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～満 開 10 日後	立木全面散布 又は枝別散布				
	散布							
落果防止	ジベレリン 10 ppm	散布(プロト・ロジヤモン 1000～2000 倍液に加 用)						
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍 液に加用)		1回
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジヤモン 2000 倍液に加用)		
	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後	立木全面散布 又は枝別散布				
	散布							
落果防止	ジベレリン 10 ppm	散布(プロト・ロジヤモン 2000 倍液に加用)						
着果安定	ジベレリン 300 ppm	30～60 L/10 a	一番花開 花期	花に散布				
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (プロト・ロジヤモン 1000～ 2000 倍液に加用)		
	ジベレリン 2.5 ppm	200～700 L/10 a	11～1月 ただし、収穫 後	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～80 倍 液又は展着剤に加用)				
	散布							
落果防止	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10 日後	散布				
ジベレリン 10 ppm	散布 (プロト・ロジヤモン 1000～ 2000 倍液に加用)							

⑥ 0.5%ジベレリン液剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
温州みかん	浮皮軽減	ジベレリン 1～5 ppm	100～400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫 45日前まで	1回	果実散布 (プロトプロジヤモン 1000～2000倍液 に加用)	3回以内
かき	落果防止	ジベレリン 50～200 ppm	30～100 L/10 a	満開10日後		幼果及びへたに 散布	
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100～200 ppm	20～50 L/10 a	満開20～30 日後(第1回 目) 満開50～60 日後(第2回 目)	2回	果実散布	2回
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100～ 400 L/10 a	開花期	1花当たり 1回	花に散布	1花そうた り3回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50～200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	本葉2～3枚 時(第1回目) とその2週間 後(第2回目) ただし収穫 14日前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処 理は1回以 内、は種後 は2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20～50 ppm		根株伏込時			
ふき		ジベレリン 25 ppm	50～300 L/10 a	葉数3～4枚時 (草丈10～ 30cm頃)			
うど (春うど)	休眠打破によ る生育促進	ジベレリン 50 ppm	1株当 たり20～ 25 mL	伏込時	1回	根株散布	1回
たらのき (促成栽培)		ジベレリン 50～100 ppm	—			根株浸漬	
	さやいんげん (矮性(促成又 は半促成栽 培))	節間伸長促進	ジベレリン5 ppm	1株当 たり2 mL		本葉0.5～ 1.5枚展開時	

⑥ 0.5%ジベレリン液剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進、 花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、 収穫5日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
トマト	空どう果防止	ジベレリン 10 ppm	1花房当たり 5 mL	開花時	1花房当たり 1回	花房散布 (トマト落果防止剤 と併用)	種子への 処理は1回、 1花房当たり 1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50 ppm	100~150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は1回以内)
セルリー	生育促進、 肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	1回以内
畑わさび	花茎の抽出 時期促進及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 100 ppm	1株当たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目) 及び第1回目 処理後約10 日後の11月 月上旬(第2回 目) ただし、収穫 60日前まで	2回	株の中心部に散 布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加、 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり 5 mL	休眠に入る直 前(冬場の低 温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の伸長促 進			頂花の出蕾直 後~開花直前	1花房当たり 1回	株の中心部に散 布	
ごぼう (促成栽培)	休眠打破によ る生育促進	ジベレリン 10~15 ppm	50~100 L/10 a	休眠に入る直 前(残葉2枚 程度の頃) 及びその1カ 月後 ただし、収穫 30日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当 たり2~5 mL	開花前日 ~翌日	1花当 たり1回	散布(4-CPA 剤 50倍液に 加用)	種子への処理 は1回、 1花当 たり1回
ばれいしょ	全粒種いも または小粒い もの増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ジベレリンA₃
- ・ジバン骨格を有する物質

② 分析法の概要

ジベレリン A₃ (液体クロマトグラフ法)

試料からアセトンで抽出し、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出し、再度 pH 2.5 として酢酸エチルに転溶し、フロリジルカラム、グラファイトカーボンカラム、グラファイトカーボン/NH₂ 連結カラム、又はフロリジルカラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、リン酸緩衝液 (pH 7.0) を加えて酢酸エチルで洗浄した後、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラム、NH₂カラム及びC₁₈カラム、NH₂カラム及びシリカゲルカラム、フロリジルカラム及びC₁₈カラム、又はグラファイトカーボンカラム、NH₂カラム及びC₁₈カラムを用いて精製した後、LC-MS で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、C₁₈カラム、グラファイトカーボンカラム及びC₁₈カラム、又はNH₂カラムを用いて精製した後、LC-MS 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリルで抽出し、塩化ナトリウム及び0.01 mol/L塩酸を加えて塩析する。C₁₈カラム、シリカゲルカラム、又はC₁₈カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MSで定量する。

定量限界： 0.01～0.02 mg/kg

ジベレリン同族体及びその代謝物を含むジバン骨格を有する化合物 (蛍光光度法)

試料からアセトンで抽出し、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出し、再度 pH 2.5 として酢酸エチルに転溶し、フロリジルカラム、5%含水フロリジルカラム、シリカゲルカラム、フロリジルカラム及びグラファイトカーボンカラム、フロリジル及びC₁₈カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラム、又はシリカゲルカラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製する。水又はメタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄後、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶した後、リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出する操作を4回繰り返す。pH 2.5 として酢酸エチルに転溶し、活性炭カラムを用いて精製する。メタノール溶液とした

後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、リン酸緩衝液 (pH 7.0) を加えて酢酸エチルで洗浄した後、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボン/NH₂ 連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製し、メタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボン/NH₂ 連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製する。メタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置した後、蛍光光度計で定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出し、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出し、再度 pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する操作を5回繰り返す。メタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

ジベレリン同族体とその代謝物を含めたジバン骨格を有する物質を、ジベレリン A₃ 当量とする。

定量限界： 0.02 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたジベレリンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：112 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：1000 (種差：10、個体差：10、亜急性毒性試験、慢性毒性試験及び発がん性試験の動物種の不足による追加係数：10)

ADI : 0.11 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、肝細胞腫瘍の発生頻度の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

ジベレリンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験の 4,190 mg/kg 体重/日であり、カットオフ値 (500 mg/kg 体重) 以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値は不要とされている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ジベレリン A₃ とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をジベレリンの主たる有効成分であるジベレリン A₃ としている。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1 歳以上)	0.4
幼小児 (1~6 歳)	1.0
妊婦	0.4
高齢者 (65 歳以上)	0.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算式：基準値案×各食品の平均摂取量

(4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生省告示第 370 号) 第 1 食品の A 食品一般の成分規格の 7 に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留

基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

また、本剤については、食品、添加物等の規格基準第1 食品のA 食品一般の成分規格の8に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、基準値を設定しない食品に関して、同8に規定する「当該食品において当該物質が含まれる量は、当該食品に当該物質が通常含まれる量を超えてはならない」が適用される。

ジベレリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	2	3.1%水溶剤	10 ppm種いも浸漬	1	123	圃場A:<0.01
					89	圃場B:<0.01
畑わさび (花茎)	3	3.1%水溶剤	100 ppm散布 2 mL/株	2	60	圃場A:0.07
					41, 62, 92	圃場B:0.05(2回, 62日)
					50, 82, 100	圃場C:0.04(2回, 100日)
畑わさび (茎葉)	2	3.1%水溶剤	100 ppm散布 2 mL/株	2	28, 42, 56	圃場A:0.01(2回, 56日)
					28, 42, 56	圃場B:0.04(2回, 56日)
畑わさび (根および根茎)	2	3.1%水溶剤	100 ppm散布 2 mL/株	2	28, 42, 56	圃場A:<0.01(2回, 56日)
					28, 42, 56	圃場A:<0.01(2回, 56日)
ごぼう (根部)	2	0.50%液剤	15 ppm散布 100 L/10 a	1	33	圃場A:<0.02
	1			3	17	圃場B:<0.02
	1			2	31	圃場A:0.02(注2)
ふき (葉柄)	1	3.1%水溶剤	25 ppm散布 300 L/10 a	2	7	圃場A:0.02(注)
	2			1	7, 14, 21	圃場A:0.02(1回, 7日) 圃場B:0.02(1回, 7日)
セルリー (茎葉)	3	3.1%水溶剤	100 ppm散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.35 圃場B:0.40
				1	7	圃場C:1.08
	1	1	50 ppm散布 100 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.40
みつば (茎葉)	2	3.1%水溶剤	10 ppm散布 100 L/10 a	2	14	圃場A:0.05 圃場B:0.02
みつば (茎葉および根)	2	3.1%水溶剤	50 ppm根株散布 100 L/10 a	1	21	圃場A:<0.02
	2		10 ppm葉面散布 100 L/10 a	2	10, 14, 18 13, 20, 27	圃場B:<0.02 圃場A:0.03 圃場B:0.02(2回, 13日)
トマト (果実)	2	3.1%水溶剤	10 ppm散布	1	100 63	圃場A:<0.02 圃場B:0.03
なす (果実)	2	3.1%水溶剤	200 ppm種子浸漬 +50 ppm葉面散布 200 L/10 a	1+1	14	圃場A:<0.02(注) 圃場B:<0.02(注)
	2		200 ppm種子浸漬	1	144 103	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
メロン (果実)	2	0.50%液剤	400 ppm子房部散布	1	30 25	圃場A:<0.02(注) 圃場B:<0.02(注)
さやいんげん (さや)	2	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 2 mL/株	1	37 48	圃場A:0.04 圃場B:0.08
	2		5 ppm茎葉散布 2 mL/株	2	33 44	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
うど (茎)	2	3.1%水溶剤	200 ppm散布 25 mL/株 + 50 ppm散布 20 mL/株	2	15 8	圃場A:0.08(注) 圃場B:0.17(注)
うど (可食部)	2	3.1%水溶剤	100 ppm根株浸漬	1	30 28	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02

ジベレリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数	
たらのき (可食部)	2	3.1%水溶剤	100 ppm駒木散布 400 mL/m ²	1	39	圃場A:0.20(#)
					17	圃場B:0.22(#)
	5		50 ppm駒木散布 200 mL/m ²	1	18	圃場A:0.03
					22	圃場B:0.06
			25, 28, 31		圃場C:0.06(1回, 25日)	
			16, 19, 22		圃場D:0.09(1回, 16日)	
19, 22	圃場E:0.06(1回, 22日)					
みかん (果肉)	2	3.1%水溶剤	50 ppm散布 300 L/10 a	1	152	圃場A:<0.02
	2		50 ppm+5 ppm+1 ppm 立木全面 散布 各500~685 L/10 a	2+1+1	174	圃場B:<0.02
みかん (果皮)	2	3.1%水溶剤	50 ppm散布 300 L/10 a	1	14	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
	2		50 ppm+5 ppm+1 ppm 立木全面 散布 各500~685 L/10 a	2+1+1	174	圃場A:0.06 圃場B:0.03
ワシントンネーブル (果肉)	2	108%ジベレリン 結晶	500 ppm幼果散布 0.1 mL/果	1	200	圃場A:0.03(#)
ワシントンネーブル (果皮)	2	108%ジベレリン 結晶	500 ppm幼果散布 0.1 mL/果	1	187	圃場B:0.03(#)
すだち (果実全体)	2	3.1%水溶剤	25 ppm立木全面散布 250~600 L/10 a	1	7, 14, 21, 30	圃場A:0.04(1回, 7日) (#)
				1	7, 14, 21, 30	圃場B:0.03
かぼす (果実全体)	2	3.1%水溶剤	50 ppm立木全面散布 750~1600 L/樹	1	3, 7, 14	圃場A:0.02(1回, 14日) (#)
				1	3, 7, 14	圃場B:<0.02(1回, 14日) (#)
きんかん (果実全体)	2	3.1%水溶剤	500 ppm果実散布 50~200 L/10 a	1	152, 245	圃場A:<0.02(1回, 152日) (#)
				1	102, 193	圃場B:<0.02(1回, 102日) (#)
ぶたん (果実全体)	2	2.7%塗布剤	10 mg/果 塗布	1	113, 120, 127	圃場A:<0.02(1回, 113日) 圃場B:<0.02(1回, 113日)
					83	圃場A:0.06
不知火 (果実全体)	2	3.1%水溶剤	1 ppm散布	1	36	圃場B:0.05
					50 ppm+1 ppm散布 3~5 L/樹	3+1
	1		1 ppm果実散布 500 L/10 a	1	7	圃場A:<0.02
	2		50 ppm+5 ppm+1 ppm散布 3~8 L/樹	2+1+1	7	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
日本なし (果実)	4	2.7%塗布剤	100 mg/枝+30 mg/果 塗布	1+1	76	圃場A:0.03
					109	圃場B:0.02
					75	圃場C:<0.02
					71	圃場D:<0.02
びわ (果実)	3	3.1%水溶剤	200 ppm浸漬	2	140	圃場A:<0.02
					120	圃場B:0.03
					98	圃場C:<0.02
すもも (果実)	2	3.1%水溶剤	200 ppm果実散布 66.7 L/10 a	2	43, 48	圃場A:<0.02(2回, 43日) (#)
					42, 49	圃場B:<0.02(2回, 42日) (#)

ジベレリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
いちご (果実)	1	108%ジベレリン 結晶	10 ppm 5 mL/株	1	87	圃場A:0.12(#)
	1		5 ppm 40 L/10 a	1	78	圃場A:0.15(#)
	2	3.1%水溶剤	10 ppm散布 5 mL/株	1, 2	1, 3, 7	圃場A:0.02(2回, 1日)
		3.58%水溶剤				圃場B:0.02(2回, 1日)
2	3.1%水溶剤	10 ppm茎葉全面散布 5 mL/株	10 11	1	圃場A:<0.02(10回, 1日) 圃場B:<0.02(11回, 1日) (#)	
ぶどう (可食部)	2	108%ジベレリン 結晶	100 ppm花房浸漬	2	51 50	圃場A:0.03(#) 圃場B:0.04(#)
	2		100 ppm散布 100 L/10 a	2	45 55	圃場A:0.08(#) 圃場B:0.08(#)
ぶどう (果実)	1	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 +100 ppm花房浸漬 +100 ppm果房浸漬	1+2+2	54	圃場A:<0.02(#)
	2		5 ppm花房散布 +100 ppm果房浸漬	1+4	52 66	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
	6	5 ppm茎葉散布 +100 ppm花房浸漬 +100 ppm果房浸漬	1+2+2	61	圃場A:<0.02(#)	
				63	圃場B:<0.02(#)	
				49	圃場C:<0.02(#)	
				54	圃場D:<0.02(#)	
51	圃場E:<0.02(#)					
61	圃場F:0.03(#)					
ぶどう (有袋) (果実)	1	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 +25 ppm果房浸漬	1+4	59	圃場A:<0.02(#)
ぶどう (無袋) (果実)	1	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 128 L/10 a +25 ppm果房浸漬	1+4	70	圃場A:<0.02
ぶどう (小粒) (果実)	3	3.1%水溶剤	200 ppm花房浸漬	1	81, 88, 95	圃場A:<0.02(1回, 81日)
					90, 97, 104	圃場B:<0.02(1回, 90日)
					81, 88, 95	圃場C:<0.02(1回, 81日)
かき (果実)	2	3.1%水溶剤	200 ppm散布 10~100 L/10 a	1	147 146	圃場A:0.06 圃場B:0.09(#)
	2		200 ppm果実散布 50 L/10 a	1	110, 166 112, 166	圃場A:<0.02(1回, 110日) 圃場B:<0.02(1回, 112日)
パパイヤ (果実)	2	2.7%塗布剤	25~30 mg/果梗塗布	1	14, 21, 28	圃場A:0.14(1回, 14日) (#) 圃場B:0.03(1回, 14日) (#)
アセロラ (果実)	2	3.1%水溶剤	25 ppm花器散布 1.14~4 L/10 a	3	20	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
からしな (茎葉)	2	3.1%水溶剤	200 ppm種子浸漬	1	30 39	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
しそ (葉部)	2	3.1%水溶剤	200 ppm種子浸漬	1	97	圃場A:<0.02
					90	圃場B:<0.02
しそ (花穂)	2	0.50%液剤	5 ppm茎葉散布 50 L/10 a	1	7	圃場A:0.04 圃場B:0.04
	2	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 50 L/10 a	2	1, 3, 5	圃場A:0.02 圃場B:0.04
						5 ppm茎葉散布 50 L/10 a

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ^{注1)} ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ばれいしょ	0.05		申			<0.01, <0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		0.2	○			注2)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		0.2	○			注2)
かぶ類の根		0.2	○			注2)
かぶ類の葉		0.2	○			注2)
西洋わさび		0.2	○			注2)
クレソン		0.2	○			注2)
はくさい		0.2	○			注2)
キャベツ		0.2	○			注2)
芽キャベツ		0.2	○			注2)
ケール		0.2	○			注2)
こまつな		0.2	○			注2)
きょうな		0.2	○			注2)
チンゲンサイ		0.2	○			注2)
カリフラワー		0.2	○			注2)
ブロッコリー		0.2	○			注2)
その他のあぶらな科野菜**1	0.05	0.2	○			<0.01, <0.01(細わさび(根茎))
ごぼう	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02
サルシフィー		0.2	○			注2)
アーティチョーク		0.2	○			注2)
チコリ		0.2	○			注2)
エンダイブ		0.2	○			注2)
しゅんぎく		0.2	○			注2)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)		0.2	○			注2)
その他のきく科野菜**2	0.1	0.2	○			0.02, 0.02(ふき)
たまねぎ		0.2	○			注2)
ねぎ(リーキを含む。)		0.2	○			注2)
にんにく		0.2	○			注2)
にら		0.2	○			注2)
アスパラガス		0.2	○			注2)
わけぎ		0.2	○			注2)
その他のゆり科野菜		0.2	○			注2)
にんじん		0.2	○			注2)
パースニップ		0.2	○			注2)
パセリ		0.2	○			注2)
セロリ	2	0.2	申			0.35, 0.40, 1.08
みつば	0.2	0.2	○			0.02, 0.05
その他のせり科野菜		0.2	○			注2)
トマト	0.2	0.2	○			<0.02, 0.03(\$)
ピーマン		0.2	○			注2)
なす	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
その他のなす科野菜		0.2	○			注2)
きゅうり(ガーキンを含む。)		0.2	○			注2)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		0.2	○			注2)
しろりり		0.2	○			注2)
すいか		0.2	○			注2)
メロン類果実	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
まくわうり		0.2	○			注2)
その他のうり科野菜		0.2	○			注2)
ほうれんそう		0.2	○			注2)
たけのこ		0.2	○			注2)
オクラ		0.2	○			注2)
しょうが		0.2	○			注2)
未成熟えんどう		0.2	○			注2)
未成熟いんげん	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02
えだまめ		0.2	○			注2)
マッシュルーム		0.2	○			注2)

食品名	基準値 案 ^{注1)} ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
しいたけ		0.2	○			注2)
その他のきのこ類		0.2	○			注2)
その他の野菜	0.3	0.2	○			0.06, 0.06, 0.09(たらのぎ)
みかん	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
なつみかんの果実全体	0.2	0.2	○			(すだち参照)
レモン	0.2	0.2	○			(すだち参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.2	○			(すだち参照)
グレープフルーツ	0.2	0.2	○			(すだち参照)
ライム	0.2	0.2	○			(すだち参照)
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2	○			0.03, 0.04(#)(すだち)
りんご		0.2				
日本なし	0.1	0.2	○			<0.02~ 0.03 (n=4)
西洋なし		0.2				
マルメロ		0.2				
びわ	0.2	0.2	○			<0.02,0.03(\$)
もも		0.2				
ネクタリン		0.2				
あんず(アプリコットを含む。)		0.2				
すもも(プルーンを含む。)	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
うめ		0.2				
おうとう(チェリーを含む。)		0.2				
いちご	0.1	0.2	○			0.02,0.02
ラズベリー		0.2				
ブラックベリー		0.2				
ブルーベリー		0.2				
クランベリー		0.2				
ハuckleベリー		0.2				
その他のベリー類果実		0.2				
ぶどう	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02,<0.02
かき	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02
バナナ		0.2				
キウイ		0.2				
パパイヤ	0.5	0.2	○			0.03(#), 0.14(#)(\$)
アボカド		0.2				
パイナップル		0.2				
グアバ		0.2				
マンゴー		0.2				
パッションフルーツ		0.2				
なつめやし		0.2				
その他の果実**3	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)(アセロラ)
ひまわりの種子		0.2				
ごまの種子		0.2				
べにばなの種子		0.2				
綿実		0.2				
なたね		0.2				
その他のオイルシード		0.2				
ぎんなん		0.2				
くり		0.2				
ペカン		0.2				
アーモンド		0.2				
くるみ		0.2				
その他のナッツ類		0.2				
その他のスパイス	0.2	0.2	○			<0.02(#),0.03(#)(\$)(みかんの果皮)

食品名	基準値案 ^{注1)} ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のハーブ	0.3	0.2	○		⋮	0.04,0.05,0.07(\$)(畑わさび(花 茎))

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値(暫定基準)については、網をつけて示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

注1)本剤は、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示370号)第1食品のA食品一般の成分規格の8に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、今回基準値を設定しない食品については、人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量(いわゆる一律基準)は適用せず、対象となる食品に通常含まれる量を超えてはならないこととする。

注2)野菜類として登録されている種子浸漬の適用である。

**1:基準値案については、その他のあぶらな科野菜(畑わさびの根茎)に限る。

**2:基準値案については、その他のきく科野菜(ふき)に限る。

**3:基準値案については、その他の果実(アセロラ)に限る。

ジベレリン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ばれいしょ	0.05	1.9	1.7	2.1	1.8
その他のあぶらな科野菜**1	0.05	0.2	0.0	0.0	0.2
ごぼう	0.1	0.4	0.2	0.4	0.5
その他のさく科野菜**2	0.1	0.2	0.0	0.1	0.3
セロリ	2	2.4	1.2	0.6	2.4
みつば	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
トマト	0.2	6.4	3.8	6.4	7.3
なす	0.1	1.2	0.2	1.0	1.7
メロン類果実	0.1	0.4	0.3	0.4	0.4
未成熟いんげん	0.1	0.2	0.1	0.0	0.3
その他の野菜	0.3	4.0	1.9	3.0	4.2
みかん	0.1	1.8	1.6	0.1	2.6
なつみかんの果実全体	0.2	0.3	0.1	1.0	0.4
レモン	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.2	1.4	2.9	2.5	0.8
グレープフルーツ	0.2	0.8	0.5	1.8	0.7
ライム	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	1.2	0.5	0.5	1.9
日本なし	0.1	0.6	0.3	0.9	0.8
びわ	0.2	0.1	0.1	0.4	0.1
すもも (ブルーベリーを含む。)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
いちご	0.1	0.5	0.8	0.5	0.6
ぶどう	0.1	0.9	0.8	2.0	0.9
かき	0.1	1.0	0.2	0.4	1.8
パパイヤ	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1
その他の果実**3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2
その他のスパイス	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	0.3	0.3	0.1	0.0	0.4
計		26.7	17.7	24.4	30.8
ADI比 (%)		0.4	1.0	0.4	0.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算値: 基準値案×各食品の平均摂取量

(参考)

これまでの経緯

昭和39年	2月28日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	6月17日	食品安全委員会に諮問
平成28年	8月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：セルリー）
平成28年	11月8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ばれいしょ）
平成29年	1月24日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年	1月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	3月22日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成30年	3月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 龜山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学第二研究室教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

ジベレリン

食品名	残留基準値 ppm	今回基準値を設定するジベレリンとは、ジベレリンA ₃ をいう。 本剤については、食品、添加物等の規格基準第1 食品のA 食品一般の成分規格の8に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、基準値を設定しない食品に関して、同8に規定する「当該食品において当該物質が含まれる量は、当該食品に当該物質が通常含まれる量を超えてはならない」が適用される。
ばれいしょ	0.05	
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)※1)}	0.05	
ごぼう	0.1	
その他のきく科野菜 ^{注2)※2)}	0.1	
セロリ	2	
みつば	0.2	
トマト	0.2	
なす	0.1	
メロン類果実	0.1	
未成熟いんげん	0.1	
その他の野菜 ^{注3)}	0.3	
みかん	0.1	
なつみかんの果実全体	0.2	
レモン	0.2	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	
グレープフルーツ	0.2	
ライム	0.2	
その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	0.2	
日本なし	0.1	
びわ	0.2	
すもも(プルーンを含む。)	0.1	
いちご	0.1	
ぶどう	0.1	
かき	0.1	
パパイヤ	0.5	
その他の果実 ^{注5)※3)}	0.1	
その他のスパイス ^{注6)}	0.2	
その他のハーブ ^{注7)}	0.3	

注7)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

- ※1) 基準値案については、その他のあぶらな科野菜(畑わさびの根茎)に限る。
- ※2) 基準値案については、その他のきく科野菜(ふき)に限る。
- ※3) 基準値案については、その他の果実(アセロラ)に限る。